

建設経済常任委員会審査日程

招集日時：令和7年6月17日（火）午前10時

場 所：議事堂大会議室

※開議前に

副参事職以上（部長職を除く）で異動があった職員の自己紹介

1. 開議

2. 議案審査

議案番号	件 名	備 考
議 案 第 3 9 号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）	

3. 付託議案外質疑

4. 市長提出議案の討論・採決

5. 請願審査

整理番号	件 名	備 考
請 願 第 1 0 号	取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願	請願者発言

6. 請願の討論・採決

7. 令和7年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について（委員のみ）

8. 過日の委員派遣に関する委員からの報告（委員のみ）

9. 当委員会の任期中における重点調査テーマ「駅前のにぎわい創出」について（委員のみ）

10. その他（委員のみ）

11. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

※議案第39号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告することになっています。

建設経済常任委員会
「議案第 3 9 号」 質疑事前通告一覧表

令和 7 年第 2 回定例会

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第 3 9 号 令和 7 年度取手 市一般会計補正 予算（第 3 号） （所管事項）	1	佐藤隆治 委 員	取手駅前公衆トイレ設置工事 について	1 案内看板 2 周辺を含めた安全性	議案書 P14
	2	石井めぐみ 委 員	公衆トイレ設置工事について	1 設計内容 2 広告掲載事業による市民サービスの維持向上 3 環境面	議案書 P14
	3	加増充子 委 員	公衆トイレ設置工事について	1 賃借料 281 万 6,000 円について （1）1 平方メートル当たりの単価はどのくらいか （2）周辺の賃借料との比較は（リボンとりでの 1 階、 アトレの 1 階など） （3）トイレの広さは （4）西口公衆トイレ解体工事とその後	議案書 P14
			緑地等管理に要する経費につ いて	1 令和 6 年度に寄附を受けた経緯 （1）場所・敷地面積は （2）寄附による緑地管理、石碑の設置はこれまでもあ ったのか	議案書 P15

建設経済常任委員会
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和 7 年第 2 回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	佐藤隆治 委員	持続可能な公共交通網の構築について	1 地域公共交通計画の策定に向けて、交通事業者や住民との協議
		新川地区のゲート（水門）の改修について	1 令和 6 年 12 月委員会質疑からの進捗状況 2 今後の取組
2	染谷和博 委員	桑原地区活力創造拠点整備推進事業について	1 進捗状況 2 172 名の地権者の土地利用意向
		公共交通空白地帯について	1 乗り合いタクシーの導入状況
		第 70 回とりで利根川大花火について	1 オンラインでの販売 2 販売時期を早められないか
3	入江洋一 委員	ペDESTリアンデッキの仕上げ工事について	1 現在の進捗状況は 2 コンクリート舗装に変えた訳は 3 工事施工時の安全確保は
4	赤羽直一 委員	桑原地区区画整理事業について	1 現在の進捗状況 2 市民への広報
		道路整備について	1 山王小学校の通学道路の整備 （1）学校から中内方面の通学路の整備が、途中で止まっているがどうか
		陳情書の内容について	1 取手市東三丁目の公衆用道路の払い下げに関する陳情について、市当局の見解を伺う

5	細谷典男 委 員	桑原開発について	1 都市計画協議の状況 (1) 農林水産省との協議 (2) 環境省との協議 (3) 国土交通省との協議 (4) 経済産業省との協議 (5) 他関係機関との協議 2 開発区域内道路 (1) 道路用地の確保と設計
		火葬場周辺の課題について	1 市之代地区の将来
6	加増充子 委 員	西口再開発前提のペデストリアンデッキ整備について	1 A街区事業計画立案支援業務委託報告書（平成29年3月）内容と今議会一般質問での部長答弁との差異 2 デッキ延伸は再開発事業に接続が大前提、これまで過去の担当部長答弁で明らか 3 虚偽答弁を取り消し、訂正、謝罪の意思は
		A街区再開発ビル内の図書館を核とする複合公共施設導入について	1 令和6年3月15日付取手市広報は、（教育委員会の職務権限を侵している）10月での教育委員会で説明したというが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律違反であると考えるが、所感は 2 図書館が基本方針にあるならば、教育委員会との議論は不可欠である。再度、複合公共施設の整備について、教育委員会と検討を進める考えはあるのか
		桑原開発について	1 桑原開発の現状を問う 2 地権者の同意・不同意状況 3 関係機関との協議状況

請 願 文 書 表

令和 7 年第 2 回定例会

受付 番号	受 付 月 日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
10	5/30	取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願	取手市新町 1-8-5 結城 繁 ほか 161 人 (佐野 太一)	建設経済

請願 第10号

受付 令和7年5月30日

取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願

紹介議員 佐野 太一

・請願趣旨

J R取手駅における東西自由通路（橋上通路）の早期整備を強く求めます。

現在、取手駅には東西をつなぐ地下通路が存在しています。

しかし地形的にすり鉢の底に駅がある形状でしかも西口改札と東口改札が構造的に離れているために駅利用者にとって東西地域間の円滑な移動や交流を阻害しています。

また、橋上自由通路が整備されていないのは、常磐線主要駅の中でも取手駅だけであり、県南地域の交通拠点として著しく利便性を欠いている状態です。

現在、取手駅西口において区画整理として駅前広場や交通環境の整備が進められてきました。さらにこの再整備を実効性のあるものとし、駅周辺の一体的な活性化を図るためにも、東西を直結する橋上自由通路の整備は不可欠です。

西口と東口の分断を解消し、駅周辺の回遊性と利便性を向上させることで、地域の交流や経済活動の促進にも大きく寄与するものと考えます。

つきましては、以下の事項について請願いたします。

・請願事項

- 1 J R取手駅において、東西を安全かつバリアフリーで行き来できる橋上自由通路を早期に整備すること。
- 2 橋上自由通路の整備に関し、国・県・J R東日本との協議を推進し、早期に具体的な計画を示すこと。
- 3 取手市として、駅西口整備との連携を図りながら、自由通路の整備に必要な財政的支援や整備計画への参画を積極的に進めること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年5月30日

請願者代表

住所 取手市新町1-8-5

氏名 結城 繁 ほか161人

取手市議会議長 殿

No.	想定される 担当課	報告議員	班議員	会場	担当委 1議2総3 福4建	意見
1	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発について、3月議会の答弁を聞いていると、地権者に責任があるというニュアンスに聞こえた。議会ではどう捉えているのか。
2	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発は、ストップしているのか？なぜ地権者は減ったのか？
3	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発はどうなっているのか？もっと市民の意見を取り入れるべきでは。
4	産業振興課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	チャレンジショップがなくなってしまった。若者への起業支援等が必要では。
5	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	ごみ問題→一人一人が意識することが重要では。
6	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	ごみ置き場の設置条例が必要では。
7	環境対策課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	ごみモニターの結果をH Pに記載だけではなく、誰の目にも止まるよう広報とりで等で周知するべきではないか？そしてその結果をどう生かすのか？が伝わらない。
8	環境対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	不燃ごみの出し方が変更になったが、分別方法や出し方がしっかり周知されていない。不燃ごみは焼却しているので単純化して、プラスチックのごみの出し方を周知した方が分かりやすい。ごみの出し方について見直し検討をする段階にきているのではないか。
9	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	以前住んでいた柏市と比較して、とても水道代が高い。
10	管理課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	永山公民館近くの道路が暗く狭くて危ないので、改善してほしい。
11	農政課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	米価の高騰について、JA、全農との関連は？取手の大規模農家の状況は。
12	農政課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	コシヒカリ一辺倒ではなく、様々な品種にトライしてもらいたい。
13	管理課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	木を伐採する場合、行政からの説明が必要ではないか。 例えば、取手一高前の桜の木は老木が原因で伐採と後から聞いた。伐採が決まった時点で行政から市民に周知する必要があるのでは？今後伐採等がある場合はあらかじめ周知をお願いしたい。
14	産業振興課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	取手のお土産を買う場所が駅にない。まとまったコーナーがあるとお土産に買っていきやすい。 また特産品を知るきっかけにもなる。
15	水とみどりの課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	公園トイレの清潔さは重要。市民負担もある程度必要だと思う。 そのために行政には旗振りをお願いしたい。
16	中心市街地整備課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	再開発の視察は先進自治体だけでなく、再開発中断(中野サンブラザ等)している先も視察するべきではないか？良い部分だけでなく、負の部分も考慮しながら進めるべきだと思う。
17	管理課 安全安心対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	自転車を通ることができる歩道に自転車通行可の標識や道路上の線などが無い。自転車の厳罰化がされるのでしっかり区別や標識をつけてほしい。
18	環境対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	取手市の鳥はフクロウだが、自然環境の変化で生息場所が減っている。市の鳥になっているフクロウの再生を検討してほしい。
19	中心市街地整備課 産業振興課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	西口開発について ・西口開発の進捗や市からの発表は議会も承知しているのか？ ・市民への説明が不足している。 ・再開発より再利用はどうか？ ・リボンビル、アトレに空き階や空き店舗が目立つ。どうにかしてほしい。 ※西口再開発ビルの地権者が抜けたことにより再設計する説明済
20	産業振興課 政策推進課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	物価高騰について ・市独自の物価高騰対策はないのか？ ・市民のために市独自の対策を推進してほしい。
21	都市計画課 区画整理課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	駅周辺について ・取手駅、藤代駅周辺は駐車場が多すぎて殺風景。寂しい。
23	都市計画課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	4建	桑原地区で予定されている大規模商業施設の進捗は？それについて国道6号の渋滞対策は？
24	道路課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	4建	市内の道路整備が進んでいないように思う、今後どう考えているか？
25	保育課 管理課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	若者が居住しやすいインフラ整備が必要では。駅前保育所、低廉な賃貸住宅等があるといい。

令和 7 年 4 月 3 0 日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

建設経済常任委員会

副委員長 染谷 和博

委員 細谷 典男

入江 洋一

所管事務調査（委員派遣）報告書

1 委員派遣年月日

令和 7 年 4 月 1 6 日

2 委員派遣場所及び調査事項

兵庫県明石市（駅前のにぎわい創出について）

3 派遣委員

建設経済常任委員会委員 3 名

・副委員長 染谷 和博

・委員 細谷 典男

・委員 入江 洋一

4 委員派遣報告

明石駅前南地区の再開発等（駅前のにぎわい創出）について

（1）中心市街地の現状（商業環境）

- ・南側を海にとられ北側の郊外部は大型店の展開もあり開発前のマーケット集客は厳しい状況でした。
- ・開発前の足元（1キロメートル圏）の物販床は「オーバーストア」となっていたようです。
- ・飲食などのポテンシャルは高かったです（明石焼など）。
- ・民間事業者へのヒアリングにより、分譲住宅では好条件で分譲可能となっていました。
- ・美容、学習塾、クリニックなどのサービス需要があるようでした。

（２）中心市街地の現状（新たな機能の需要）

- ・各種民間事業者へのヒアリングにより様々な機能の需要見通しを調査したところ、分譲住宅、ホテル、オフィス、医療施設が有効との結果でした。
- ・明石の玄関口である駅前空間の空洞化、中心市街地のにぎわいの喪失、明石の象徴（顔）となるまちの衰退等が開発の課題でした。
- ・課題意識を全市へ共有させ、持続可能なまちへ再生するために、再開発エリアの一人勝ちではなく周辺の商店とともに発展させる、アスピア（開発事業以前から駅前にある複合商業施設）とのすみ分けも行うことを開発の方針にしていました。
- ・権利者との頻繁な協議やアンケート、２回のパブリックコメントを実施し、市民の望む施設（図書館、子育て施設、健康・保健施設、市民交流のための多目的広場など）を取り入れていました。

（３）所感

現地に行き現状を確認しましたが、広々とした空間に施設の配置等も考えられていました。特に図書館は指定管理者制度にしているメリットを感じられる内容となっていました。開発前の駅前は、資料からは昔の取手市と似たような感じがしましたが、駅前交通広場なども機能的でした。

説明をしていただいた明石市の職員は、開発の最初から最後まで９年間事業に携わり情熱を持って取り組まれているのがよく分かりました。

市民、地権者、商店街、行政が一体となり進められたのは、丁寧な進め方をしたからだという印象があります。担当課だけでなく、進捗状況により人員の入れ替え等をして、専門性を持たせたことも良かった点だと思います。権利者もまちの発展のため最大限の努力をした印象を受けました。再開発ビルに併設されている３４階建てのマンションについては、即日完売したということで人気の高さがうかがえました。

この再開発事業は市民の評判も良く、成功事例として参考になりました。

上記のとおり報告します。

令和 7 年 6 月 5 日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

建設経済常任委員会

委員長 海東 一弘

委員 赤羽 直一

佐藤 隆治

所管事務調査（委員派遣）報告書

1 委員派遣年月日

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日）午後 1 時～

2 委員派遣場所及び調査事項

新潟県長岡市（駅前のにぎわい創出について）

視察会場：アオーレ長岡 西棟 4 階 第一会議室

ミライエ長岡 西館 3 階 ミライエハウス

3 派遣委員

建設経済常任委員会委員 3 名

・委員長 海東 一弘

・委員 赤羽 直一

・委員 佐藤 隆治

4 委員派遣報告

— 長岡市について —

長岡市の概況

交通の要衝に位置している、新潟県中越地域の中心都市。

■長岡市の概要(令和 7 年 4 月)

・人口約 25.3 万人(県内 2 位)

・世帯数約 11 万世帯

・面積 891.05km²(>東京 23 区)

■市章

魅力ある地方中核都市として限
なく発展する長岡市を、不撓不屈の
不死鳥の姿に託して表現している。

■主要財政指標(R 5 年度)

- ・ 経常収支比率 92.6%
- ・ 財政力指数 0.59
- ・ 標準財政規模 71,576 百万円
- ・ 実質公債費比率 7.3%

■会計規模(R 7 年度)

- ・ 予算総額 2,320 億円
(うち一般会計 1,453 億円)

① 視察事項 (13 : 10~14 : 40)

駅前のにぎわい創出について (アオーレ長岡)

説明 : 市民協働推進部 市民協働課 宮島義隆 課長

- (1) 視察事項の説明
- (2) 質疑応答
- (3) アオーレ長岡見学

●「アオーレ長岡」とは？

複合公共施設。J R 長岡駅と直結。(平成 24 年 4 月 1 日オープン)

「アオーレ長岡」は、J R 長岡駅前の旧長岡市厚生会館及び周辺の公園等を含めた約 1.5ha の区域に厚生会館機能を受け継ぐ“アリーナ”、冬季でも様々な活動ができる“ナカドマ (屋根付き広場)”、“市役所本庁機能”を一体的に配置した複合施設である。

- ・ アオーレ … 長岡弁で「会いましょう」
- ・ 長岡市民 26 万人の心の拠りどころ
- ・ 人が出会い、いきいきと活動する交流の拠点
- ・ 行政機能としての市役所にとどまらず、市民自らの施設であり、一番のハレの場、都市の核

まちなか型公共サービスの核となる施設として、周辺施設との連携と波及効果が期待される「市民協働・交流の拠点」とされる。

●アオーレ長岡の理念

「市民が主役」そして「市民が成長させる」

～市民の使いやすさを徹底的に追及～

- ・ 一般利用は基本「無料」
- ・ 市民の想いを実現する N P O が運営
- ・ ルール作りに市民が参加



ルールを作らない自由度の高い運営を実現

「安く、長く、自由に、飲食も、販売も」 市民目線での運営

～5つの理念～ 26万市民の心のよりどころ

協働・交流の拠点

長岡の顔

ハレの場

合併の象徴

まちなかに溶け込む市役所

●基本コンセプト

・まちに開けた“ナカドマ”

◎誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間

◎様々な機能がナカドマに面する、連携が容易な配置

まちに開けた“中土間(ナカドマ)”

庭のようでも部屋のようでもあるナカドマ(屋根付き広場)は、建物中央に挟み込まれるように配置しています。誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間です。

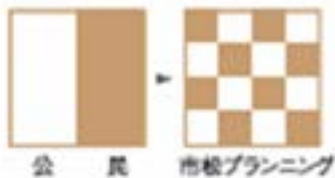


・官と民のモザイク

官民の明確な区分がなく、官民の境界が曖昧のようなイメージ
(行政と市民の活動が、市松模様のように混ざり合う)

公と民のモザイク

行政と市民の活動が、市松模様のように交ざり合っ



たデザインです。市民の皆さんが活動するすぐそばで市役所の業務が行われ、議会が開催されます。市松模様は壁面や大屋根のパターンとしても表現されています。

- ・「アオーレ長岡」は、木の質感を生かしたデザインが特徴的。
設計者の隈研吾さんは「木そのものが持つ良さを感じてほしい」と木にこだわり、内装外装ともに木製のパネルは地場産の杉の間伐材を使用。家具や壁紙には、市内で生産している枋尾紬や小国和紙を取り入れるなど、暮らしの温もりを大切にしている。
また、アリーナ内の木パネルには、旧厚生会館の緞帳（どんちゃん）やフローリング材を再利用している。



●施設の運営



ルールを作らない自由度の高い運営

「笑く、長く、自由に、飲食も、販売も」市民自発での運営



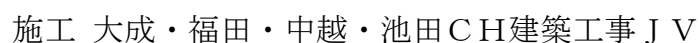
指定管理者制度ではなく市の運営でもない、それが「アオーレモデル」

- 利用する市民の視点に立ち、より自由度の高い運営を実現するために組織が設けられた。
役員や運営スタッフも市民を中心としたメンバーで構成されています。
- 施設が気軽にアイデアがふくらみ、多くの意見が取り入れ、時には大に汗をかく運営スタイルです。
- 行政は、必要な運営ができるように、下支えとしてサポートします。

◆市民が使いやすい使用料と利用時間

- 「ナカドマ」市民交流ホール（3階）「アオーレ」の使用料は無料です。（一部利用の場合）
- 施設の利用時間は、午前8時から午後10時まで、ただし、ナカドマや目黒デパートは、24時間営業となります。
- 年末年始（12月29日から1月3日）を除き、年中利用できます。

アオーレ長岡の施設紹介 City Mall Plaza Aoe Nagasaki



●市役所移転の背景とまちなか配置



全国初まちなか型市役所の実現

長岡市の旧本庁舎は様々な課題を抱え、移転の必要性がありました。

①平成16年に発生した新潟県中越大地震での被災

⇒ 防災拠点に必要な耐震性が大幅に不足していることを再認識

②3度の市町村合併を受け、本庁組織を7カ所に分散

⇒ 市民にとっても職員にとっても不便な状況



これまでの市役所の本庁機能を、まちなかの数か所に集約配置し、

多くの市民が集まりやすく利用しやすい市役所を目指しました。

アオーレ長岡を核とした“ひとの和と輪が広がる”新しい市役所＝まちなかに溶け込む市役所です。

※旧本庁舎は、耐震補強工事を施し、教育と健康の拠点「さいわいプラザ」として利用しています。



② 視察事項（15：00～16：30）

駅前のにぎわい創出について（ミライエ長岡）

説明：地方創生推進部 ミライエ長岡企画推進室 企画担当 鈴木武明 課長
中心市街地整備室 まちなか整備担当 殖栗俊之 課長

- （1）視察事項の説明
- （2）質疑応答
- （3）ミライエ長岡見学



1. 基本方針

「人づくり と 産業振興」を総がかりで支える地方創生の拠点

未来へつなぐ新しい米百俵一長岡の歴史や文化、まちづくりの精神で
新たな価値を創造する。



2. ミライエ長岡を目指すコンセプト

現代版「国漢学校・互尊文庫」

米百俵の精神（未来への投資） 互尊独尊（修養の場の重要性）

- ・時代の変化に対応した新しい学びや情報を得られる機能を導入し、次世代を担う若者や起業家をはじめとする幅広い世代が集い、交流することで、新しいチャレンジの機会に出会える場を目指す。

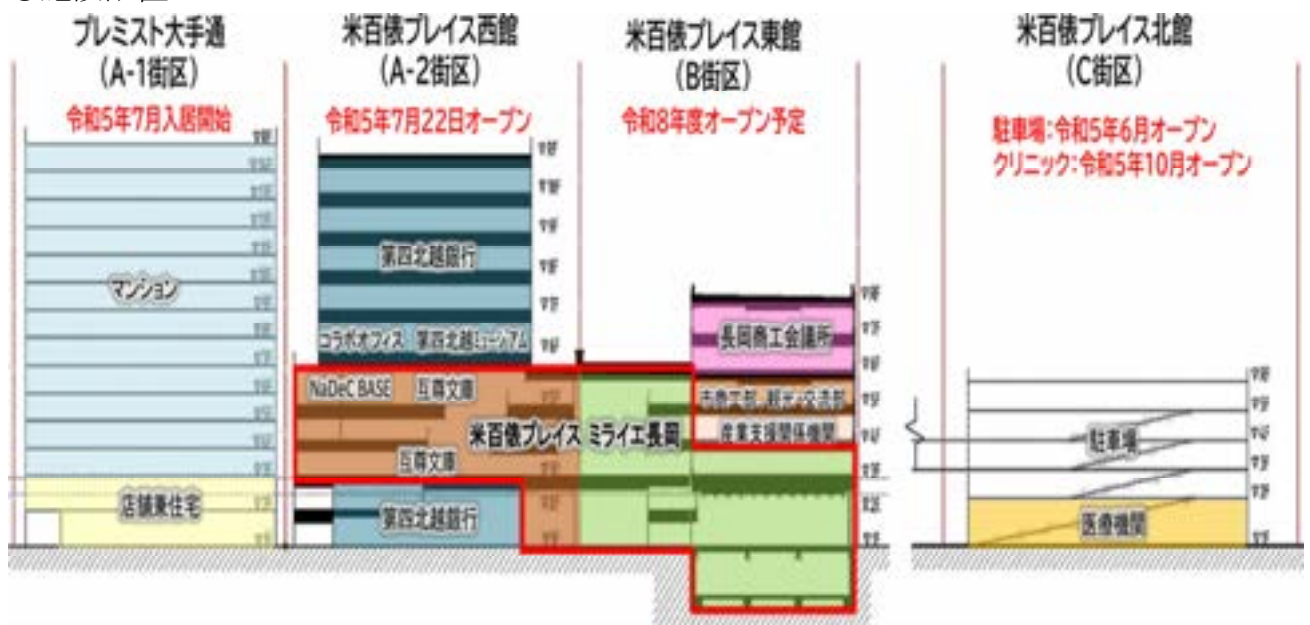
- ・当地区に根付く「人づくり・まちづくり」の考え方を踏襲し、新たな価値を創造する。

3. ミライエ長岡が担う3つの役割

人づくり・学びの場	産業づくり・交流の場	にぎわい
互尊文庫、ミライエクリエイティブキッズ、歴史人物史展示、ティーンズラボ ・まちなか(中心市街地)に馴染み、新しい図書館 ・施設内で実施するプログラムは、まちなかの既存施設の類似プログラムを整理し、実施する。	経営相談・起業支援機能、イノベーションサロン、スタジオ、ものづくりラボ、ギャラリーラボ など ・大学や産業界との交流・連携を促進することで、産業界の育成や商品・サービスの開発を促す。 ・学生や若者が起業しやすい環境を提供することで新しいビジネスの創出を促す。	トオリニワ、グランパッサージュ、屋上庭園、マルチスペース(イベントスペース)、カフェ・レストラン など ・活発な交流が生まれる付加機能 ・まちなか(中心市街地)の回遊性を高めるにぎわいを創出する。



●施設配置



●フロアマップと説明



所感

ご利用者が実現させたいことなどを十分に聞き取りされ、意見集約等々をしつつ、企画・立案の段階より貴市の方でサポートやバックアップがなされていると思いました。

そのような所からご利用者や市民の皆様の思い、自由な発想などが実現されていると感じたところです。

上記のとおり報告します。

令和 7 年 6 月 5 日

取手市議会議長
岩澤 信 殿

建設経済常任委員会
委員長 海東 一弘
委員 赤羽 直一
佐藤 隆治

所管事務調査（委員派遣）報告書

- 1 委員派遣年月日
令和 7 年 5 月 8 日（木曜日） 午前 10 時 30 分～
- 2 委員派遣場所及び調査事項
埼玉県さいたま市大宮区（駅前のにぎわい創出について）
視察会場：大宮ラクーン 8 階 まちラボおおみや

- 3 派遣委員
建設経済常任委員会委員 3 名
・委員長 海東 一弘
・委員 赤羽 直一
・委員 佐藤 隆治

- 4 委員派遣報告
『大宮駅東口周辺の公共施設再編／公共施設跡地活用に
関わる全体方針と駅前賑わい拠点の実施方針について』

●背景

大宮駅周辺地域では、平成 22 年に策定された「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、「東日本の顔となるまち」、「おもてなし、あふれるまち」「氷川の杜、継ぐまち」を将来像として様々なまちづくりが進められている。平成 30 年には、戦略ビジョンに位置付けた優先的に取り組むべきプロジェ

クト「公共施設再編による連鎖型まちづくり」の一環として、「大宮駅東口周辺 公共施設再編／公共施設跡地活用 全体方針」が策定された。

旧大宮区役所跡地や大宮小学校を含む地区は、全体方針で「駅前賑わい拠点」として位置付けられ、令和4年3月に、当該拠点のまちづくりの基本的な考えを示した「駅前賑わい拠点 実施方針の骨子」が作成された。この骨子では、公有地だけでなく周辺民有地と一体的にまちづくりに取り組むこととされている。そのため、周辺民有地の権利者の皆様や市民等様々な関係者の皆様と合意形成を進めながら当該拠点にふさわしいまちづくりを進めていくことが必要となった。

～駅前賑わい拠点 実施方針の骨子の主な内容～

- ① 民間の力を活用し新たな発想や財政負担軽減に努める
- ② 大宮GCSプランにおける駅前広場の一時移転等に柔軟に対応する
- ③ まちづくりの進捗状況に応じて、暫定的な利活用等を検討する
- ④ 公共敷地だけでなく、周辺の民有地と一体的にまちづくりに取り組む
- ⑤ この土地が持つ、歴史や文化などを継承していく
- ⑥ グリーンインフラやウォークアブル等、関連する計画と連携した機能を検討する

●目的

本実施方針は、「駅前賑わい拠点 実施方針の骨子」の内容を踏まえ、関係権利者や市民、民間事業者、行政等様々な関係者が「駅前賑わい拠点」に係る基本的な考え方やまちづくりのコンセプト及びその展開イメージを共有し、当該拠点のまちづくりの具体化に向け、連携して事業を進めていたために作成する。

●当該拠点及びその周辺の現状・課題

駅前や駅周辺における回遊性向上、人々が集い憩う滞在空間の創出に向けたまちづくりに当たっては、周辺道路や人の流れの状況といった交通の視点や土地利用等の現状を把握することが必要とされた。

また、昨今は、東日本大震災以降、国内で頻繁に大規模な災害が発生している状況であるとともに、関東大震災から100年を迎え、首都直下地震などの大規模地震の可能性がさらに高まっており、まちづくりにおいても防災という課題への対応が求められていることから、防災の視点においても現状の把握が必要である。

一方で当該拠点周辺には、武蔵一宮として歴史のある氷川神社や氷川参道といった地域資源が存在するとともに、令和5年時点で150周年と歴史

のある大宮小学校が当該拠点に立地されている。また、当該拠点周辺では様々なまちづくりが進んでいる状況である。

これらのことから、「交通特性」、「建物用途・土地利用の状況」、「建物の防災性能の状況」、「防災拠点等の整備状況」、「地域資源の状況」、「大宮駅東口周辺のまちづくりの状況」の6つの項目で当該拠点及びその周辺の現状・課題が整理された。

～現状から課題の整理～

(1) 当該拠点及びその周辺の課題

項目	課題
交通特性	✓ 駅周辺のまち中に回遊するきっかけを作り出すための目的地となる場所の創出 ✓ 南側の狭い道路幅員の改善
建物用途・土地利用の状況	✓ 西側の商業・業務機能と東側の住宅地の双方の特性を生かした土地活用 ✓ 東日本の玄関口にふさわしい、土地の集約化や高度利用化 ✓ 地域住民やワーカー、来街者といった多様な人々の交流を促す、パブリックスペースの充実
建物の防災性能の状況	✓ 災害リスクを軽減するための建物等の防災性能の向上 ✓ 延焼の原因となる火の粉の飛散等の抑制に資する拠点整備
防災拠点等の整備状況	✓ 地域の方々の避難スペースとして活用でき、来街者も安心・安全に一時待機できる空間の充実 ✓ 帰宅困難者対策としての一時滞在施設の拡充
地域資源の状況	✓ 氷川参道のまちづくり資産としての継承・活用 ✓ 氷川参道の質の高い空間や緑を生かしたまちづくり ✓ 大宮小学校が築いてきた「学び・教育」のレガシーの発展的な継承 ✓ 大部分が公共用地であることを生かした、公益性の高い土地活用
大宮駅東口周辺のまちづくりの状況	✓ 周辺のまちづくりとの連携、機能分担 ✓ ターミナル駅に相応しい奥行きのある駅周辺エリアの創出

(2) 当該拠点の公共施設の課題

対象施設	課題
大宮小学校	✓ 150 周年の歴史を考慮し、教育環境を維持した早期の改築・改修
大宮中部公民館	✓ 地域コミュニティに配慮した、周辺公共施設との集約化
大門町自転車駐車場	✓ 自転車等利用者の利便性に配慮した再整備
旧大宮区役所	✓ 跡地の暫定的な活用 ✓ GCS 構想と連携した活用

(3) これまでにいただいたご意見等を踏まえた課題

ご意見等を踏まえた課題	
✓	人を誘致する仕掛けづくり
✓	人とのつながり、エリアとしてのつながりが促進できるような拠点づくり
✓	新しい世代が地域に根付き、多世代交流を促進する「場所」の創出
✓	大宮の街と一体となった魅力ある学校整備
✓	子供達に受け入れられる、緑や学び等の「居場所」の創出

●基本的な考え方

① 公共施設の効果的な更新	
✓	大宮小学校は、150 年という歴史と伝統を持ち、地域のシンボルとして現地に存置することが望ましいと考えるため、現地で魅力ある学校に建替えを行います。
✓	一体的な土地活用や施設総量の縮減に向けて、周辺の公共施設の機能導入/集約化を図るため、親和性の高い大宮小学校と大宮中部公民館の複合化を行い、新たな地域コミュニティの核となる施設として整備します。
✓	大門町自転車駐車場は、今後の需要を鑑みながら、利用者の利便性にも配慮し、原則として対象区域内での再整備を行います。
✓	大部分が公共用地であることを生かした、公益性の高い土地活用を図ります。
② 周辺民有地との一体的なまちづくり	
✓	拠点都市として強化するため、公有地だけではなく、周辺の民有地と一体的にまちづくりに取り組み、大規模かつ複合的な土地活用によってエリアの持つ将来可能性(ポテンシャル)の向上を図ります。
③ 大宮東口周辺のまちづくりとの連携	
✓	駅前まちづくりとの連携による大宮駅 GCS 整備の推進のため、大宮 GCS プラン2020に示された「暫定的な駅前広場機能の移転」と「集約駐車場の設置」を当該拠点で実施します。
✓	みどりを軸としたウォーカブルの推進のため、氷川参道の歩行者専用道路化と連携し、拠点整備を行います。
④ 民間活力の積極導入	
✓	公民連携手法の積極的な導入のため、民間事業者のアイデアやノウハウを最大限発揮できる事業スキームを構築します。
✓	商業・業務機能の拡大等、都市機能の面的な更新のため、民間事業者からエリアの価値向上に資するアイデアを積極的に取り入れます。
⑤ 目的地となる拠点の形成	
✓	まち歩きの魅力を高めるため、氷川参道の質の高い空間や緑を生かしながら、「おもてなしひろば」を創出します。
✓	目的地となる場所を創出するため、緑による景観形成、回遊性の向上等を通じたにぎわいに資する自然と足を選びたいコンテンツの導入を目指します。
⑥ 安全性を備えた拠点の形成	
✓	災害時における周辺住民や来街者の一時退避・滞在場所を確保するため、ひろば空間の確保を目指します。
✓	都心地域の防災性向上のため、延焼抑制に資する拠点づくりを目指します。

●まちづくりのコンセプト及びその展開イメージ

① まちづくりのコンセプト

- ✓ 「ターミナル駅“大宮”至近の居心地の良いみどり(ひろば)」と「質の高いコンテンツ(賑わい、学び・交流)」をまちづくりのコンセプトとして設定します。

② コンセプトの展開イメージ

- ✓ コンセプトを踏まえ、賑わい機能、学び・交流連携機能、ひろばを導入します。
- ✓ 基本的な考え方を踏まえ、教育・コミュニティ機能(小学校・公民館)を配置し、大門町自転車駐車場・集約駐車場の機能は、それぞれ重層的に配置します。
- ✓ まちづくりの推進にあたっては、スカイラインの形成、ウォークブルの推進、ゼロカーボン、公共施設の整備方針の視点を考慮しながら検討していきます。

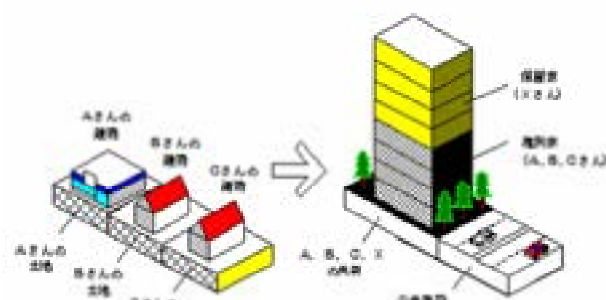
●事業の進め方

<多様な事業手法による最適化>

民間事業者の参入を促すため、事業の最適化と多様性確保に向け、市街地整備手法(土地地区画整理事業・市街地再開発事業等)や民間活力導入手法(PFI・定期借地方式等)の組み合わせを検討。

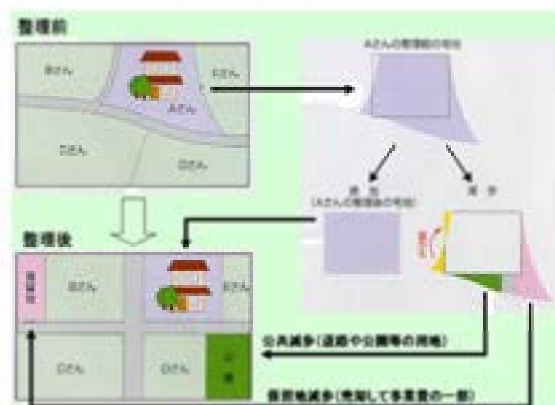
市街地再開発事業のイメージ

(出典:埼玉県 HP)



土地地区画整理事業のイメージ

(出典:埼玉県 HP)



●まちづくりを実現していくための体制づくり

駅前賑わい拠点の魅力、ひいては大宮駅周辺全体の魅力につなげるため、市民・権利者・民間事業者・行政、それぞれが思い思いに事業を展開するのではなく、各施設におけるデザインや機能的な連携を推進し、エリア全体の魅力を持続的に作りあげていくための体制や仕組みを関係する皆様とともに検討を進める。

<体制づくり等のイメージ>

- ・デザインガイドライン等のルールづくり
- ・デザイン協議会等による「まちの仕組みづくり」
- ・都市プランナーによるコーディネート

＜まちづくりを実現していくための体制イメージ＞



(1) まちづくりを促進するための柔軟な土地活用

旧大宮区役所の解体後における当該拠点内外の事業を促進するため暫定的な活用（機能移転等）を通じて、地域のまちづくりに貢献する。

＜暫定活用のイメージ＞

- ① 小学校建て替え工事中の仮校庭
- ② 地区内権利者の一時移転先
- ③ G C S 化構想における暫定的な交通広場

(2) まちづくりプレイヤーの活躍の場

土地活用を進めるうえで、時間的・空間的余白ができる場合は、地域の方々やこれからのまちづくりを盛り上げてくれるの方々などの活躍の場として、空間を有効活用する取組実施の検討を進める。

＜空間を有効活用する取組のイメージ＞

- ① 芝生や什器等を用いたオープンスペースの設置
- ② 仮設建物（コンテナ等）を用いた社会実験

<参考事例>

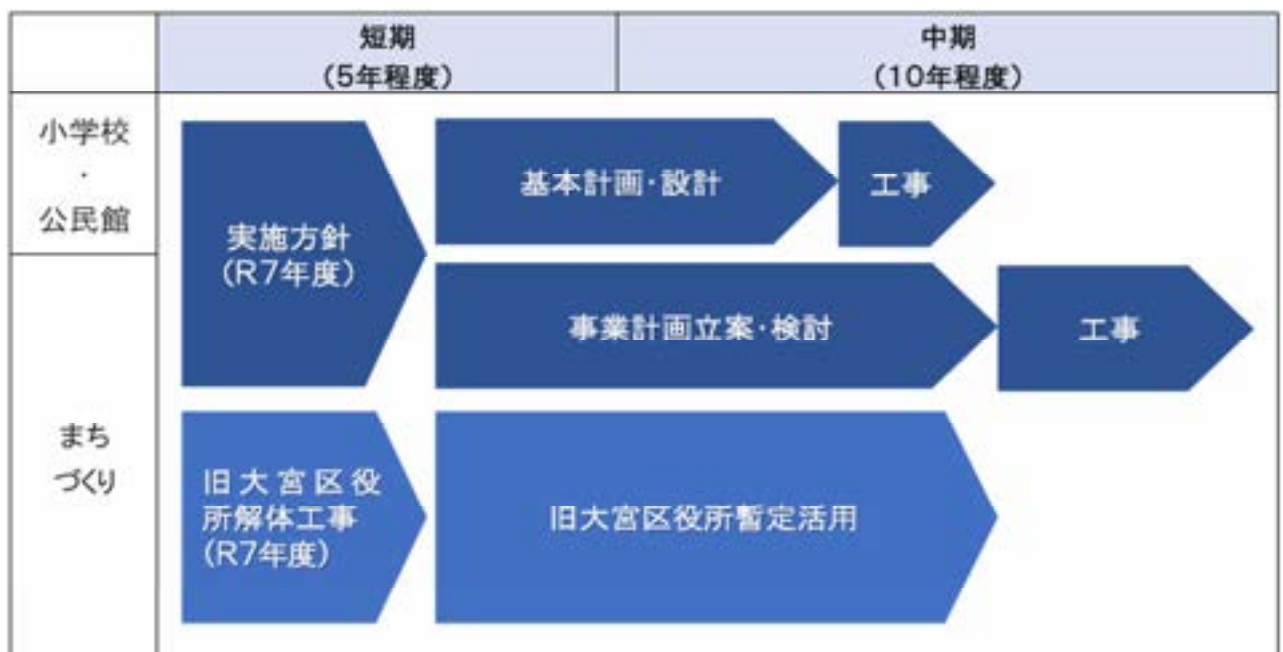


●下北線路街
線路跡地の開発で生じた空き地の利活用イメージ。みんなでつくる自由な遊び場として、多様な用途のオープンスペースとなっている。



●うめきた外庭 SQUARE
うめきた 2 期地区開発に向けた暫定地の活用。芝生広場を整備し、地域に開かれた場として開放。うめきた公園での活動を見据えた地域連携、企業の実証実験などを展開。

●スケジュールのイメージ



所感

ご対応いただいたさいたま市職員より、積極的に市民の皆様在所へ赴いてお話しを聞いたり、意見聴取やニーズ調査等々をされていると話されていたことがとても印象的でありました。

『市民やご利用者のために』との思いや考えがあるからこそ、日々尽力できるのであり、そのような所からさいたま市の市民協働が創造されているものと感じたところです。

上記のとおり報告します。

令和 7 年 6 月 5 日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

建設経済常任委員会

委員長 海東 一弘

副委員長 染谷 和博

委員 加増 充子

赤羽 直一

所管事務調査（委員派遣）報告書

1 委員派遣年月日

令和 7 年 5 月 2 1 日 （水曜日） 午後 1 時～

2 委員派遣場所及び調査事項

群馬県太田市（駅前のにぎわい創出について）

視察会場：太田市美術館・図書館

3 派遣委員

建設経済常任委員会委員 4 名

・委員長 海東 一弘

・副委員長 染谷 和博

・委員 加増 充子

・委員 赤羽 直一

4 委員派遣報告



太田の文化・芸術の過去現在を見つめ、
世界最先端の感性やクリエイティビティに触れる美術館、
世界 60 カ国以上・20,000 冊を超える絵本児童書、
14,000 冊のアートブックが揃う図書館。
建築家・平田晃久氏による設計、市民ワークショップから
生まれた太田駅前のランドマーク的複合施設。

～まちに創造性をもたらす、知と感性のプラットフォーム～

『太田市美術館・図書館』

『太田市美術館・図書館』 5つの注目ポイント

太田市美術館・図書館（群馬県・太田市）は、まちに創造性をもたらす、知と感性のプラットフォームとして、「創造的太田人（そうぞうてきおおたびと）」を基本理念に、太田で育まれてきたものづくりの英知を継承しながら、市民によるこれからのまちづくりの拠点となることを目指し、2017年4月にグランドオープンした。

太田市美術館・図書館は、斬新な発想により人々の感性を刺激する多彩な美術作品と、創造的発想の源泉となる広範な知識を提供する図書資料を同時に閲覧できる場である。太田市民に内在する創造性を開花させ、創造性あふれる市民とともに、まちに広がり、中心市街地に賑わいをもたらすプロジェクトを多彩に展開している。

①建築家・平田晃久×市民ワークショップから生まれた複合施設

本施設は、2014年3月に公募で選ばれた建築家・平田晃久氏が設計を担当。デザインを決める過程では5か月間にも及ぶ市民ワークショップを行い、太田駅前の新たなランドマークとなる複合施設が誕生した。

②太田の文化・芸術の過去現在を見つめ、世界最先端の感性に触れる美術館

太田の文化・芸術の過去現在を見つめ、未来を創り出す美術事業を市民とともに展開。

現代美術を中心に、ユニークな展示室の構成を活かした企画展を開催。太田市で育まれてきた文化・芸術の収集、調査研究を行うほか、世界最先端の感性やクリエイティビティに出会う展覧会を開催している。

ゆるやかなスロープと螺旋階段で結ばれた3つの展示室を効果的に活用し、知性と創造性を育む企画展や教育普及事業を展開するほか、まちに広がるアートプロジェクトを積極的に展開している。

③世界60ヵ国以上・20,000冊を超える児童書、14,000冊のアートブックが揃う図書館

世界60ヵ国以上・20,000冊を超える絵本児童書、14,000冊のアートブックが揃っている。豊かな創造性を育む「知の拠点」となることを目指す。

〈絵本児童書〉

「国際アンデルセン賞」受賞作をはじめ、60ヵ国以上から20,000冊を超える貴重な洋書などが海を越えてやってきた。見たことのない言語や、独自の風土が反映された個性豊かな本の数々は、世界の多様性に触れる入り口であり、図書館最大の特色である。

〈アートブック〉

美術的に重要な国内外の作家や、世界の先端を行く表現者の作品集を絵画や写真などジャンルごとに集めた。世界の瑞々しい感性と出会える 14,000 冊は絵本児童書コーナーに次ぐ特色になっている。

〈ブラウジングコーナー（雑誌コーナー）〉

美術や建築のほか創造的ライフスタイルを提案する和洋雑誌約 260 誌が、面陳されている。

④市内の施設が参加する「まちじゅう図書館」

太田市内の商店や事務所、個人宅にある本で小さな図書館をつくった。各館長のお気に入りの本、思い入れのある本が置いてあり、まちを訪れた人やまちに暮らす人が自由に手に取り、館長との会話を楽しむ「ふれあい」の図書館である。太田で本との出会いとまち歩きをお楽しみに！

⑤「地産地消」をモットーにするカフェ&ショップ

地元のコーヒーショップが太田の魅力を美味しく楽しく伝える。
太田市の東毛酪農業組合が作る「東毛酪農低温殺菌牛乳 63℃」を使用した、東毛酪農ミルクソフトなど、地産地消をモットーに、食材は自家製と太田産にこだわった。太田駅前のみやげもの店として、アート・デザインを通して「ものづくりのまち太田」で「ここにしかない一品」との出会いをプロデュースしている。

施設の特長

〈図書館〉

本のサイズに合わせて様々な形態の書架を計画しました。
1 階のブラウジングコーナーではゆったりとしたソファでくつろぐことができます。
1 階から 2 階にかけては穏やかな閲覧エリアとし、書架に座ったり、雲のような書架に囲まれて読書できるスペースがあります。
3 階のレファレンスルームでは、貴重な資料を展示できるガラストップの大テーブルを囲み静かに読書ができます。



〈美術館〉

スベックの異なる 169 m²、92 m²、49 m²の 3 つの展示室で構成され、多種多様な作品の展示やワークショップなどのアーティストによる活動に対応が可能です。また、展示室 1 と 2 の間のスロープ、螺旋階段を活用し、複数の展示室を一体的に利用することもできます。

〈視聴覚ホール・イベントスペース〉

視聴覚ホールは 120 名まで収容可能で、映面上映や寄席、パフォーミングアーツなどの各種イベントに対応します。芝生広場に面するイベントスペースは、屋外で行うイベントや企画展示の一部として利用するなど様々な使用目的に対応できます。

〈カフェ&ショップ〉

太田駅に最も近い場所に位置し、気軽に立ち寄れ、駅利用者に内部の賑わいがダイレクトに伝わります。

■基本コンセプト

太田駅前の人の流れを活性化し、街と自然が入り混じる、生きたサイクルを生み出す。駅からの人の流れを建物の中まで引きこむために、様々な方向に出入口をつくり、通り抜けできる街の一角のような施設である。

企画展示室等に緩やかなスロープが巻きついた構成とすることで、建物上部まで連続した道のような空間とし、緩やかな起伏のある街の外部空間のような雰囲気をつくっている。スロープに沿って箱の内側と外側には様々な場が展開され、子どもからお年寄りまで誰もが自分の居心地のよい場所を見つけそれぞれの時間を過ごすことができる。

頑丈なコンクリートでできた箱の屋上に土を入れて緑化し、外部からはガラスを通して内部の人の動きやアートが見え、中に入りたくなる雰囲気をつくり、美術館や図書館からお互いが見えるようにし、人の流れを誘発する。美術館の企画展やイベントに関連して、図書館の一角にそれと連動した企画図書コーナーを設け、美術館と図書館との連携を意識し、お互いの活動がまじりあうような関係を目指している。

■構造計画

全体架構は耐力壁付ラーメン構造による5つのボックスとS造によるリムの組み合わせにより構成されている。

ボックス内の床スラブは北側2つのボックスではS造、残り3つのボックスはRC造でできている。リムはボックスから垂直に突き出る鉄骨梁、梁を先端で支える鉄骨柱、梁間にかかるデッキスラブにより構成されている。

■設備計画

箱の向きを調整しながら風の流れのシミュレーションを行い、テラスと屋内の最適な風環境を体現している。

太田市は季節ごとに特徴的な気候を有すことから、中間期の穏やかな風や日照時間の長い地域の特性を有効に利用し、環境負荷を低減させる計画としている。高効率な設備システムを適材適所に配置し、高品質で安定した屋内環境をつくっている。

タスクアンビエント照明を採用し様々な明るさの場をつくり出している。

■造作家具

OSBを使用し厚みの差を目立ちにくくすることで、求められる機能性の異なるデザインに統一感をもたらしている。

地元の企業と共同で作り方の観点から意匠検討を行いペンダントライトやソファなどの製作を行なっている。

■ファブリック

空の雲や自然を感じられる空気のようなカーテンを計画した。

事業の概要

■基本理念

創造的太田人 まちに創造性をもたらす、知と感性のプラットフォーム

太田市美術館・図書館は、まちに創造性をもたらす、知と感性のプラットフォームである。

近代以降、太田市は「ものづくり」を中心に発展してきた。ものづくりを通して培われてきた市民ひとりひとりの英知は、いまま太田市の活力の源泉となっている。

一方で太田市は、中心市街地の衰退、高齢化への対応など様々な都市課題を抱えてもいる。

今後太田市が「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち」であり続けるためには、「まちづくり」に対する市民の参画と協働をこれまで以上に推進していくことが重要になる。

こうした認識を踏まえ、太田市美術館・図書館は、「ものづくり」を通して育まれてきた太田市民の創造性を、これからの「まちづくり」に生かしていくための拠点となることを目指している。

太田市美術館・図書館は、斬新な発想により人々の感性を刺激する多彩な美術作品と、創造的発想の源泉となる広範な知識を提供する図書資料を、同時に閲覧できる場所を提供している。そのことにより太田市民に内在する創造性を開花させるとともに、創造性あふれる市民とともに、まちに広がり、中心市街地に賑わいをもたらすプロジェクトを多彩に展開していく。太田市美術館・図書館は、太田市の未来を担う「創造的太田人」を育成している。

■事業目的

太田市に蓄積されてきた創造の遺伝子の収集と調査研究

太田市ゆかりの美術品や工芸品、郷土の歴史に関する資料や近代産業関連資料などを収集し、その調査研究を推進することで、太田に蓄積されてきた創造の遺伝子の価値を顕在化させている。

世界の最先端の感性やクリエイティビティに触れる機会の提供

現代において世界最先端の評価を受ける表現や知識に触れる機会を提供し、太田市民による創造的取り組みの一助となることを目指している。また、美術館事業、図書館事業を同時に推進することで、感性と知性の双方を刺激している。

次代を担う人材、プロジェクトの育成

本施設を拠点として、まちに広がるプロジェクトを多彩に展開するとともに、次代を担う子どもたちの創造性の育成に取り組み、事業計画、運営に市民が主体的に参加し、市民とともに本施設を運営している。

施設概要

名 称 : 太田市美術館・図書館
所在地 : 群馬県太田市東本町 16 番地 30
開館時間 : 午前 10 時～午後 8 時
(日曜・祝日は午後 6 時まで)
休館日 : 月曜日 (祝日・振替休日の場合は翌日)
敷地面積 : 4641.33 m²
構 造 : 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
階 数 : 地上 3 階、地下 1 階
建築面積 : 1496.87 m²
延床面積 : 3152.85 m²
高さ(最高) : 15.3m
設 計 : 平田晃久建築設計事務所
施 工 : 石川建設株式会社
主な施設 : ●美術館: 展示室 1～3、収蔵庫
●図書館: ブラウジングコーナー (1F)
絵本・児童書コーナー、アートブックコーナー (2F) レファレンスルーム (3F)
●視聴覚ホール ●イベントスペース ●カフェ&ショップ



「太田市美術館・図書館」公式サイト
<https://www.artmuseumlibraryota.jp/>

取手市議会建設経済常任委員会事前質問事項

	Q	A
1	開発や整備、事業展開などにおける民間事業者や専門機関、団体等との連携取組。	美術館・図書館の開館に向けて、美術館事業、図書館事業、共同事業などのプロジェクトの推進のために専門的知識を有する事業者（スパイラル/株式会社アートセンター）に運営の指導・協力を求めるディレクション業務委託を2016、2017に2年で実施しておりました。美術館運営の在り方、進め方、図書館事業では選書方針や蔵書構成、事業展開など様々な指導、美術館・図書館の運営すべてにおいて、基本理念達成実現への協力をいただきました。 当館が直営方式である以上、館の正職員として美術、図書館の専門家を確保することは最大の課題でした。しかし現実には専門性の高いスタッフを十分に確保することは難しかったため、市の職員を中心としながら、職員の業務を民間事業者が指導し、支えるという総合ディレクション体制をとることになりました。
2	地権者や関係者への理解と合意形成。	2014年6月に東武鉄道株式会社から当館施設の用地を取得しています。地権者は同社のみであったため、特段の問題なく購入を完了しています。
3	地域住民とのワークショップ等でのエピソードや課題など。	市民WSの記録は過去にHPに掲載していた資料があります。以下をご参照ください。 ⇒H26WS報告書1-5.pdf ⇒H26WS報告書6-7.pdf ⇒H27WS報告書1-3.pdf なお、一部は以下のURLでも公開しています。 ⇒ https://www.artmuseumlibraryota.jp/facilities/#id04 シート「WS」もあわせてご覧ください。
4	近隣の施設等との連携。	令和5年10月の「どうぶつ と はなし ー 大曾根俊輔 乾漆彫刻展」では、市内学校に当館から出向いて美術展に関連した創作授業を行い、それを美術展の展示内容に反映させました。それまで大きな事業を市内施設と共同で行うことはしていませんでしたが、初めての試みになりました。 過去の美術展では、令和4年のトライノアシオト展で市役所文化財課の土器を借用し、同課の埴輪の写真を展示した事例があります。その埴輪を市内の高山彦九郎記念館で展示していました。 また、図書館の企画コーナーや図書イベントで、テーマに沿った関連団体とのコラボを行うことがあります（ex.2013.9.9救急の日になんだ救急救命士とのコラボイベント）。 太田駅の北口で民間主催の物販イベント（2024.8.31おおたサマーマーケット）が開催されるにあたり、当館の芝生エリアを主催者（太田市観光事業PR委員会；太田商工会議所内）に提供するといった連携を過去に行いました。今年度も同様のイベントが予定されており、駅前のにぎわい創出の観点から、継続して協力する方針です。
5	利用者駐車場を設置しない理由	当初の基本方針では「障がい者用及び親子用の駐車場を除き、一般利用者の駐車場は基本的に設置しない」としていましたが、設計に際して市民WSでは駐車場への関心が高く、最終的に40台分の駐車場を整備することになりました。

市民ワークショップ開催方法

参加者

- ・平田晃久設計事務所
- ・武蔵野美術大学（ボランティアスタッフ）
- ・前橋工科大学（ボランティアスタッフ）
- ・公募の市民 30人

第1回設計ワークショップ H26.5.24

- ・レクチャー（計画と空間の理解、利用についてアクティビティを抽出）
- ・エクササイズ（市民の計画理解とアクティビティ抽出、ゾーニングスタディの選択肢抽出）

第2回設計ワークショップ H26.6.21

- ・レクチャー（ゾーニング選択肢A.B.C案の理解と選択）
- ・エクササイズ（箱のサイズを実寸で体験）

第3回設計ワークショップ H26.7.21

- ・レクチャー（箱の個数の選択肢3-6箱案の理解と選択）
- ・エクササイズ（箱の配置を検討）

第4回設計ワークショップ H26.8.9

- ・レクチャー（全体配置計画）
- ・テーブルディスカッション、全体ディスカッション（配置計画の選択肢抽出）

第5回設計ワークショップ H26.9.21

- ・最終案の報告
- ・次回からの運営ワークショップのイントロダクション

第6回ワークショップ H26.12.6

- ・ふだんは意識していない建物や遺構、街並みなど歴史的、文化的な地域資源を訪ねる。
- ・まちを歩くことで、地域文化の未来を担う「まち・もの・ひと」を探る。

第7回ワークショップ H27.3.21

- ・実施設計の報告
- ・今までの設計ワークショップのまとめ
- ・運営方法の紹介
- ・施設の使い方についての要望の抽出

効果

ゾーニングや箱数・箱の配置等の市民の案を設計に生かすことができた。

市民が計画・運営に主体的に参画・協働する貴重な機会となった。

課題・改善点

行政主導としなかったため、参加者に対して責任の所在を明確にすることが弱くなってしまった。

所感

市民の方々とワークショップなどを行い、専門家とも議論を交わすなどして、たくさんの重要事項を決めているとの所でありました。

『市民の方々とともにつくり上げる』とのようなことが具現化されている施設と感じたところです。

上記のとおり報告します。